

# 令和6年度事業計画

## 1 基本方針

白浜町の人口20,071人（令和6年2月29日現在）、60歳以上は9,190人（男性：3,981人女性：5,209）（令和6年2月29日現在）で比率は45.8%であり、白浜町の人口の約半分は60歳以上になります。

現在の高齢化社会の維持発展のためには、高齢者が社会の担い手として生きがいを持つことが大切であり、高齢者に働ける場を提供することは重要なことです。そして、いつまでも元気に働く喜びを持ってもらう。

また、一人でも多くの高齢者の「居場所」と「出番」を作って、福祉を受ける側ではなく、社会の担い手として生きがいを見つけることにより健康維持効果を高め、介護予防の推進、社会保障費等の削減に努めるとともに、高齢者の健康寿命の延伸につながると考えます。

白浜町シルバー人材センターでは、高齢者が長年培ってきた技能や経験を生かして、「自主、自立、協働、共助」の理念のもと、生きがいを持って社会生活に参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援を通じて地域社会に大きく貢献するよう努力し活力のある地域づくりに寄与します。

そして、シルバー人材センターの目指す姿は

- 1 地域のニーズに応えることで、地域で頼りにされる存在になる。
- 2 仕事を通して人の喜ぶ顔が見え、会員が誇りを持てる。
- 3 自分にあった仕事で、経験を活かし、能力を発揮することができる。
- 4 働くことで社会とつながり、仲間ができて、健康でいられる。

取り組む事業としましては、特に会員拡大事業で、全国シルバー人材センター事業協会が実施している、全国100万人会員加入運動が展開されている中で、白浜町シルバー人材センターにおいても、和歌山県シルバー人材センター連合会が実施している「1会員1人紹介運動」及び会員拡大強化運動に積極的に参加し、会員拡大に努める。特に、女性会員の拡大及び就業先の拡大に努める。

また、就業先の開拓を図り、シルバー派遣事業を引き続き推進します。

尚、平成26年度から取り組んでいます、会員の行事等への参加率の向上、新規発注者の開拓、会員の紹介を図るための、「参加率向上ポイント付与制度」を継続して実施します。

今年度も引き続き組織の強化、事業の拡大を推進し、白浜町シルバー人材センターのさらなる発展を目指します。

## 2 事業計画

### (1) 令和6年度事業目標

ア 会員数	187人
イ 粗入会率	2.9%
ウ 就業率	60%
エ 契約金額	80,473千円(請負)
	21,000千円(派遣)

### (2) 基盤拡大事業

#### ア 就業機会の拡大

役職員が、積極的に就業機会の拡大に取り組み、事業所、行政機関、各種団体等に対し、働きかけを行います。

#### イ 会員の拡大

令和5年度は令和4年度より会員数(令和6年2月29日現在)が7名減少して176名です。

令和6年度の目標は187名です。

今年度においても会員の入会を積極的に努めていきます

(ア) 各公共場所等へのチラシの掲示及び各種イベントに積極的に参加し会員の拡大を図ります。

特に、女性会員については会員全体(176名女性会員53名)の30.1%(令和6年2月29日現在)と、少ないため積極的に入会の推進に努める。

(イ) 「1会員1人紹介運動」のチラシを会員全員に配布し身近なところから展開していく。

(ウ) 日置川地区における会員拡大を積極的に実施する。

#### ウ 退会防止

(ア) 未就業会員の定期的把握と就業促進

(イ) シルバー人材センターには、就労以外に仲間作り、生きがい作り、健康面での充実等本来の魅力があることを啓発する。

### (3) 普及啓発活動

- ア 南紀白浜FMビーチステーションにより、週2回白浜町シルバー人材センターのPRに努める。
- イ 10月のシルバームーン月に社会奉仕活動を行い、地方新聞及び南紀白浜FMビーチステーションにより白浜町シルバー人材センターのPRに努める。
- ウ 各イベントに積極的に参加し、白浜町シルバー人材センターのPRに努める。
- エ ホームページの活用により、シルバーのPRに努める。
- オ 地方紙を活用してシルバー人材センターが実施している各種講習を掲載してシルバー人材センターのPRに努める。

### (4) 安全・適正就業対策事業

- 会員の安全・適正就業を確保するため「安全委員会」を積極的に活用しながら、事故0を目指し、次の事項を行ないます。
  - ア 安全委員会の開催
  - イ 職員による作業現場のパトロールの実施
  - ウ 会員の安全就業確保
    - 草刈機等取扱安全講習会の開催
    - ヘルメット、安全ベルト及びゴーグルの確実着用を徹底する
  - エ 適正な請負・委任事業の推進
    - 就業形態が請負、委任に適した事業であることの確認と把握を行い適正就業の推進に努めます。
    - 就業形態が請負、委任に適さない場合は、シルバー派遣を行います。
  - オ 高齢者交通安全講習等を通じて、就業途上、就業中、就業終了における交通事故防止の徹底を図る。
  - カ 草刈、剪定等の作業前及び作業中については、朝礼及び作業現場において注意喚起を実施する。
  - キ 安全就業ニュース等の活用による注意喚起を実施し事故防止を図る。
  - ク 作業場所に応じ飛び石等の防護
  - ケ 感染症対策の確実な実施

### (5) 交流研修会事業

- ア 連合会等が実施する研修会及び講習に、シルバー人材センター事業の理念の高揚を図るため、役員、事務職員を積極的に参加させる。
- イ 親睦会を活用して、会員相互の意思疎通を図ります。

(6) シルバー派遣事業

仕事の依頼において、指揮命令が発生する場合は、派遣業務として積極的に取組みます。

(7) 職業紹介事業

これまで連合会が行ってきた無料職業紹介は、制度改正により平成26年10月から職業紹介事業（有料）へ移行しました。当センターにおいても、受け入れ体制を整え、事業啓発を行います。

(8) 新総合事業への参入

改正介護保険法に基づき、介護事業における要支援1及び2の事業が国から地方自治体に移行され、当センターにおいても積極的に行政及び地域団体との連携を図り協議会に参加する。

(9) 参加率向上ポイント付与制度

平成26年度から「参加率向上ポイント付与制度」をスタートさせました。

この制度は、行事等への参加、会員の新規入会、発注先の開拓等の活動を行った会員に対し、事業内容に応じたポイントを付与し、一定以上のポイント獲得者については、総会で報告しその活動を称えます。